【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第54期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ＭＡＲＵＷＡ
【英訳名】	MARUWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　神戸　俊郎
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561（51）0841（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　山口　大介
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561（51）0841（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　山口　大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 中間連結会計期間	第54期 中間連結会計期間	第53期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	33,115	46,921	74,476
経常利益	（百万円）	11,123	17,640	26,321
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	7,413	12,119	18,163
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	8,090	11,822	20,550
純資産額	（百万円）	135,360	158,522	147,262
総資産額	（百万円）	147,915	177,262	162,691
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	600.78	982.08	1,472.03
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	91.5	89.4	90.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	9,077	6,686	16,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△8,100	△6,632	△21,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△584	△631	△1,216
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	72,280	66,169	66,986

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績

当中間連結会計期間は、世界的なインフレとそれに対応した各国の金融政策が意識されたほか、中東・ウクライナ情勢を始めとした地政学リスクが懸念される状況が継続しました。また、AIの需要拡大による投資の活発化と、世界的な半導体需要の高まりが見られました。

そのような状況の中、当社グループでは、情報通信関連において次世代高速通信向けの需要が拡大したことに加え、半導体関連の汎用メモリ向けで需要が回復したほか、車載関連の新エネルギー車向けが堅調に推移しました。以上の結果、売上高は前年同期比41.7%増の46,921百万円、営業利益は前年同期比62.4%増の17,605百万円、経常利益は前年同期比58.6%増の17,640百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比63.5%増の12,119百万円となり、売上及び各利益で過去最高を更新いたしました。

セグメント別の売上高と利益の状況は次のとおりです。

①セラミック部品事業

当事業は、情報通信関連において次世代高速通信向けの需要が拡大したことに加え、半導体関連の汎用メモリ向けで需要が回復したほか、車載関連の新エネルギー車向けが堅調に推移しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比44.7%増の41,879百万円、セグメント利益は前年同期比62.7%増の17,806百万円となりました。

②照明機器事業

当事業は、2030年100%LED化の政府目標に向けたLED需要の高まりにより、高水準で推移しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比21.1%増の5,041百万円、セグメント利益は前年同期比26.7%増の890百万円となりました。

（２）財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は112,297百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,121百万円増加いたしました。これは主に売掛金が増加したことによるものです。固定資産は64,964百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,449百万円増加いたしました。

これらの結果、総資産は177,262百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,571百万円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は18,237百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,380百万円増加いたしました。固定負債は502百万円となり、前連結会計年度末に比べ69百万円減少いたしました。

これらの結果、負債合計は18,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,311百万円増加いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は158,522百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,260百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益12,119百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は89.4%（前連結会計年度末は90.5%）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、66,169百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状態とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動から得たキャッシュは6,686百万円となり、前年同期比2,390百万円の減少となりました。主な要因は、売上債権及び棚卸資産が前年同期に比べ増加したことです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュは6,632百万円となり、前年同期比1,467百万円の減少となりました。主な要因は、補助金の受取額が前年同期に比べ増加したことです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用したキャッシュは631百万円となり、前年同期比47百万円の増加となりました。主な要因は、配当金の支払額が前年同期に比べ増加したことです。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,270百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（８）資本の財源及び資金の流動性についての分析

2026年６月12日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載した内容から重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,372,000	12,372,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 ロンドン証券取引所 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株
計	12,372,000	12,372,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	12,372	－	8,646	－	11,683

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱神戸アート	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地	3,649	29.57
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,240	10.05
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	957	7.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY　505001 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	アメリカ （東京都港区港南二丁目15番地１号）	660	5.35
GOLDMAN, SACHS, & CO. REG （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券㈱）	アメリカ （東京都港区虎ノ門二丁目６番１号）	424	3.43
神戸　誠	愛知県瀬戸市	300	2.43
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 385598 （常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部	ルクセンブルク （東京都港区港南二丁目15番1号）	268	2.17
CITIBANK, N.A.－NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDRES （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	アメリカ （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	200	1.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	イギリス （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	168	1.36
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券㈱）	イギリス （東京都千代田区大手町一丁目9番7号）	138	1.12
計	－	8,009	64.89

（注）１．上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります（単位：千株）。

日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）　1,240

㈱日本カストディ銀行（信託口）　957

２．2026年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券㈱及びその共同保有者１社が2026年５月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
野村證券㈱	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	25,236	0.20
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	493,200	3.99

３．2026年６月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne㈱が2026年６月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	496,500	4.01

４．2026年10月７日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2026年９月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート 333	663,360	5.36

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 31,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,321,000	123,210	―
単元未満株式	普通株式 20,000	―	―
発行済株式総数	12,372,000	―	―
総株主の議決権	―	123,210	―

（注）「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式73株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱ＭＡＲＵＷＡ	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地	31,000	―	31,000	0.25
計	―	31,000	―	31,000	0.25

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,185	66,366
受取手形	47	0
売掛金	13,624	18,446
電子記録債権	1,505	1,600
商品及び製品	2,309	3,461
仕掛品	5,354	7,713
原材料及び貯蔵品	8,631	11,076
その他	4,525	3,641
貸倒引当金	△8	△9
流動資産合計	103,175	112,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,634	19,055
機械装置及び運搬具（純額）	14,722	15,912
土地	5,750	6,165
建設仮勘定	16,351	20,207
その他（純額）	819	1,093
有形固定資産合計	57,277	62,435
無形固定資産		
その他	438	466
無形固定資産合計	438	466
投資その他の資産	※ 1,799	2,063
固定資産合計	59,515	64,964
資産合計	162,691	177,262

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,254	4,116
電子記録債務	697	566
未払法人税等	3,942	5,526
賞与引当金	1,170	1,332
役員賞与引当金	133	7
その他	4,659	6,687
流動負債合計	14,856	18,237
固定負債		
繰延税金負債	213	143
その他	358	359
固定負債合計	571	502
負債合計	15,428	18,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,646	8,646
資本剰余金	12,170	12,233
利益剰余金	122,660	134,149
自己株式	△198	△193
株主資本合計	143,279	154,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	88
為替換算調整勘定	3,930	3,598
その他の包括利益累計額合計	3,983	3,686
純資産合計	147,262	158,522
負債純資産合計	162,691	177,262

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	33,115	46,921
売上原価	16,026	20,758
売上総利益	17,088	26,163
販売費及び一般管理費	※ 6,245	※ 8,558
営業利益	10,843	17,605
営業外収益		
受取利息	237	334
受取賃貸料	64	82
その他	111	95
営業外収益合計	413	513
営業外費用		
為替差損	50	441
投資不動産賃貸費用	29	31
株式報酬費用消滅損	40	0
その他	14	4
営業外費用合計	133	478
経常利益	11,123	17,640
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	5	－
補助金収入	42	1,347
特別利益合計	49	1,348
特別損失		
固定資産除売却損	31	76
固定資産圧縮損	42	1,323
その他	1	－
特別損失合計	75	1,399
税金等調整前中間純利益	11,097	17,590
法人税、住民税及び事業税	3,514	5,543
法人税等調整額	170	△72
法人税等合計	3,684	5,471
中間純利益	7,413	12,119
親会社株主に帰属する中間純利益	7,413	12,119

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	7,413	12,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	35
為替換算調整勘定	600	△332
その他の包括利益合計	677	△296
中間包括利益	8,090	11,822
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	8,090	11,822

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,097	17,590
減価償却費	2,429	2,862
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△55	△0
投資有価証券売却損益（△は益）	△5	―
固定資産除売却損益（△は益）	30	74
受取利息及び受取配当金	△243	△336
補助金収入	△87	△1,347
固定資産圧縮損	42	1,323
売上債権の増減額（△は増加）	1,599	△4,920
棚卸資産の増減額（△は増加）	△733	△5,993
仕入債務の増減額（△は減少）	164	△239
その他	△338	1,319
小計	13,899	10,332
利息及び配当金の受取額	243	336
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△5,065	△3,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,077	6,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	23	―
有形固定資産の取得による支出	△8,471	△8,984
有形固定資産の売却による収入	9	18
無形固定資産の取得による支出	△29	△82
投資有価証券の取得による支出	△40	△1
投資有価証券の売却による収入	189	―
補助金の受取額	187	2,497
その他	30	△80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,100	△6,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4	△2
配当金の支払額	△579	△629
財務活動によるキャッシュ・フロー	△584	△631
現金及び現金同等物に係る換算差額	320	△239
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	712	△817
現金及び現金同等物の期首残高	71,568	66,986
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 72,280	※ 66,169

【注記事項】

（追加情報）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	0百万円	－百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	55百万円	53百万円
給与及び手当	1,256	1,543
賞与引当金繰入額	534	715
役員賞与引当金繰入額	7	7
退職給付費用	29	35
減価償却費	455	503
研究開発費	860	1,270

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	72,499百万円	66,366百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△219	△197
現金及び現金同等物	72,280	66,169

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	579	47.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月５日取締役会	普通株式	629	51.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	629	51.00	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月27日取締役会	普通株式	678	55.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	セラミック部品事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,950	4,164	33,115	―	33,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	0	5	△5	―
計	28,955	4,165	33,120	△5	33,115
セグメント利益	10,945	702	11,648	△804	10,843

（注）１．セグメント利益の調整額△804百万円には、セグメント間取引消去46百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△851百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	セラミック部品事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,879	5,041	46,921	―	46,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	1	9	△9	―
計	41,887	5,043	46,931	△9	46,921
セグメント利益	17,806	890	18,697	△1,091	17,605

（注）１．セグメント利益の調整額△1,091百万円には、セグメント間取引消去48百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,140百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	セラミック部品事業	照明機器事業	
情報通信	14,149	―	14,149
車載	6,225	―	6,225
半導体	4,305	―	4,305
産業機器	4,269	―	4,269
照明	―	4,164	4,164
顧客との契約から生じる収益	28,950	4,164	33,115
外部顧客への売上高	28,950	4,164	33,115

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	セラミック部品事業	照明機器事業	
情報通信	23,935	―	23,935
車載	8,223	―	8,223
半導体	5,497	―	5,497
産業機器	4,223	―	4,223
照明	―	5,041	5,041
顧客との契約から生じる収益	41,879	5,041	46,921
外部顧客への売上高	41,879	5,041	46,921

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	600円78銭	982円08銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	7,413	12,119
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	7,413	12,119
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,339	12,340

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……678百万円

（ロ）１株当たりの金額……55円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬渕　宣考

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岸田　好彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＭＡＲＵＷＡの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＡＲＵＷＡ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。